



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

広報 すぎなみ

平成18年 1 / 11 NO.1749

特集号

粗大ごみの日曜収集と
区民持込制度を始めます

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

2月5日(日)から粗大ごみのサービス拡大

粗大ごみの日曜収集と区民持込



区は、24時間365日の区役所を目指す一環として、新たな粗大ごみ収集サービスとなる「日曜収集」と、粗大ごみを自分で運ぶ「区民持込」制度を始めます。

具体的には、人手がある日曜日に粗大ごみを排出できるよう、現在収集をしていない日曜日に収集業務を拡大するほか、早く粗大ごみを処分したいなどの区民要望におこたえし、日曜日に限り自家用車などを利用して自分で所定の場所へ粗大ごみを持ち込む区民持込を新たに始めます。

問い合わせは、清掃管理課リサイクル推進係へ。

杉並区粗大ごみ受付センター

☎5311 5300(午前8時～午後7時) FAX5311 5303

杉並区民専用の粗大ごみ受付センターです。他の粗大ごみ受付センターなどへの電話のかけ間違いにご注意ください。

1月15日(日)受付開始

2月5日(日)収集・持込開始

2月・3月の引っ越しが多い時期に向けて、粗大ごみの申し込みが大変混み合います。粗大ごみの申し込みはお早めにお願ひします。

①申し込みは、持込希望日の五日前までとなります(先着順)。

注意事項

④申し込み内容の変更と追加は、持込当日の五日前までにご連絡ください。

区民持込利用制限

一回五品までです(年六回まで)。

処理手数料

一品二〇〇円です(一律)。

区民持込

②受け付けた方へは、事前に杉並区粗大ごみ受付センターから「粗大ごみ区民持込受付確認票」と「粗大ごみ持込場所案内図」をお送りします。確認票は当日必ずご持参ください。

区民持込

③持込時に本人確認のため、杉並区粗大ごみ受付センターがお送りした「粗大ごみ区民持込受付確認票」を受付に提示してください。忘れた場合、運転免許証や保険証などの提示を求めますので、ご協力ください。

区民持込

④申し込み内容の変更と追加は、持込当日の五日前までにご連絡ください。

区民持込

⑤当日の受付は、午前9時から開始します。排出される方は、指定された日の午前9時までに、玄関先など所定の場所へ出してください。

区民持込

⑥当日の受付は、午前9時から開始します。排出される方は、指定された日の午前9時までに、玄関先など所定の場所へ出してください。

区民持込

⑦当日の受付は、午前9時から開始します。排出される方は、指定された日の午前9時までに、玄関先など所定の場所へ出してください。

日曜収集

日曜収集

注意事項

①申し込みは、収集希望日の三日前までとなります(先着順)。

②申し込み内容の変更と追加は、収集当日の三日前までにご連絡ください。

③当日の受付は、午前9時から開始します。排出される方は、指定された日の午前9時までに、玄関先など所定の場所へ出してください。

④日曜日の収集作業は、午前9時から開始します。排出される方は、指定された日の午前9時までに、玄関先など所定の場所へ出してください。

⑤日曜収集は、二丁ダンプ車で作業を行うため、狭小路地など、対応できない場合は、平日の収集とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

⑥当日の受付は、午前9時から開始します。排出される方は、指定された日の午前9時までに、玄関先など所定の場所へ出してください。

電話で午後3時までに杉並区粗大ごみ受付センターへ。

プラスチック分別収集実施地区(18年4月1日から)

収集曜日	杉並清掃事務所管内	杉並清掃事務所方南支所管内
月曜日	三谷町会の中で現在実施している地区、今川1~4丁目、桃井1~4丁目	高円寺北2~4丁目
火曜日	成田東1~3丁目、成田西1・2丁目	和泉3・4丁目
水曜日	松庵1~3丁目、西荻南1・2丁目	浜田山1~4丁目
木曜日	井草1~3丁目、下井草4・5丁目	和田1・2丁目
金曜日	阿佐谷北3~6丁目	堀ノ内1・2丁目、大宮1丁目
土曜日	宮前1~5丁目	永福1~4丁目

区は、ごみの減量化・資源化を進めるため、不燃ごみの約半分を占めるプラスチック類について、昨年4月から区内の六分の一の地区でプラスチックの分別収集を実施しています。来る4月1日からは、区全体の三分の一まで収集地区を拡大します。貴重な天然資源や、ごみの最終処分場を大切に使うためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

プラスチック分別収集地区を

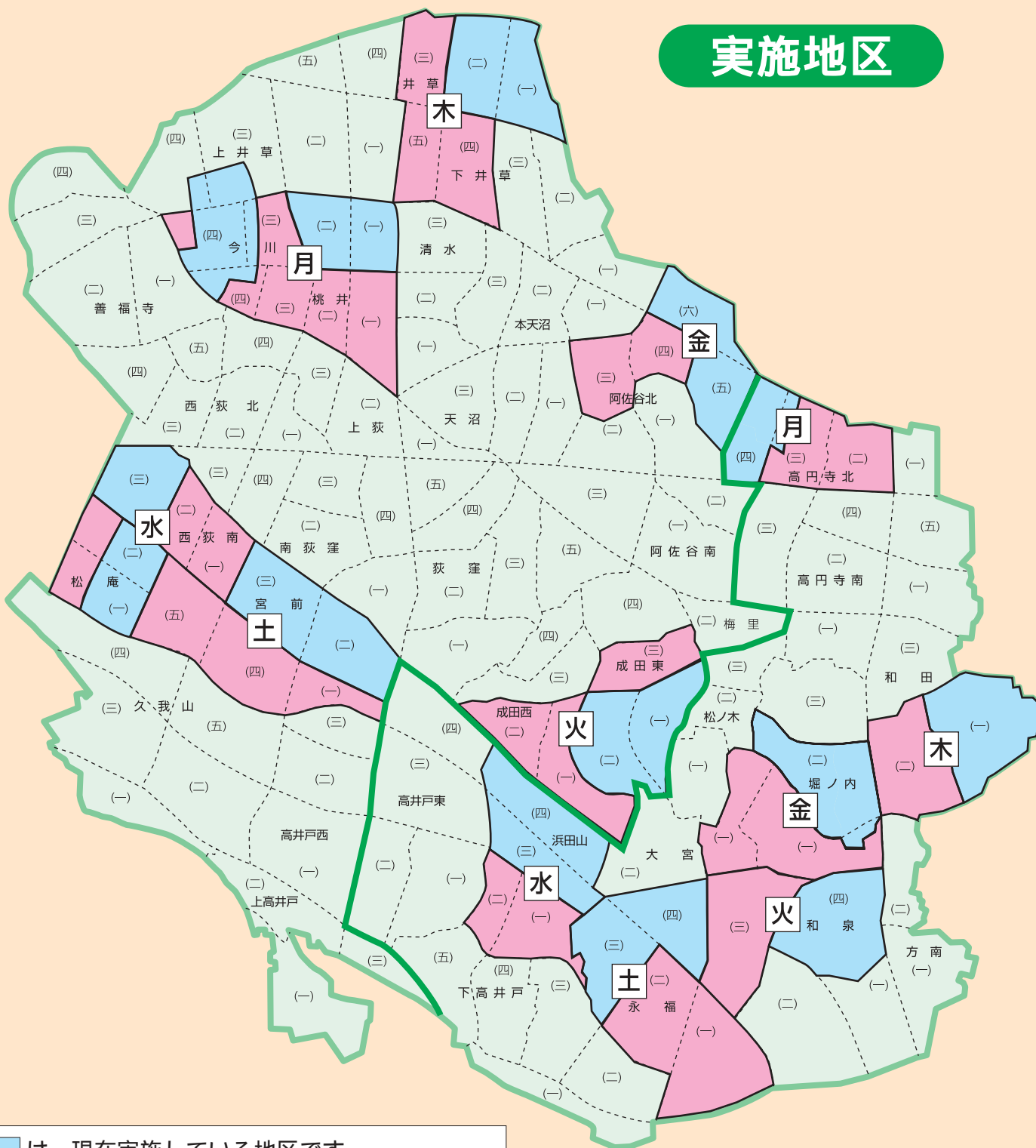
4月1日(土)から拡大します

問い合わせ

清掃管理課清掃計画係
 杉並清掃事務所 ☎3392 7281
 杉並清掃事務所方南支所 ☎3323 4571

実施にあたっては、詳しい内容を記載した案内を、新しく拡大する地区に配布します。

実施地区



■ は、現在実施している地区です。
 ■ は、4月1日(土)から新たに実施する地区です。

収集するもの(主な例を紹介します)



このマークが目印です

今まで不燃ごみだったプラスチック製の「容器」や「包装」を分別して、資源の日に出してください。プラスチック製の「容器」や「包装」とは、食料品や日用品に使われているプラスチック製の包み、入れ物、袋など(中身の商品を出したり、使ったりした後は不要となるもの)です。

ただし、ペットボトルは対象となりません。

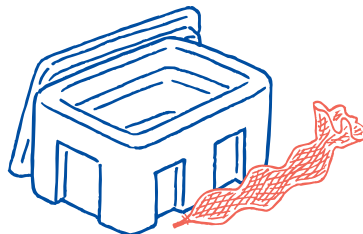
カップ類

カップめん・インスタント食品・ヨーグルト・プリンなどの容器



緩衝材類

発泡スチロール、果物などが入っているネットなど



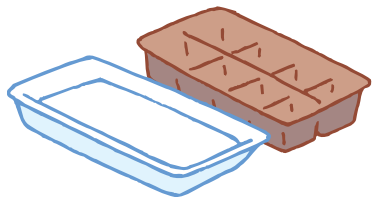
ボトル類

シャンプー・洗剤・化粧品・薬・ソースなどの容器



トレイ類

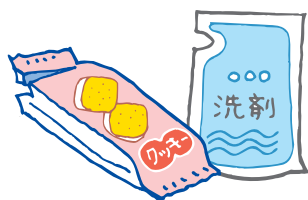
肉・魚などのトレイ、刺身皿、持ち帰り用寿司皿など



白色のトレイはスーパーなどの店頭回収もご利用ください。

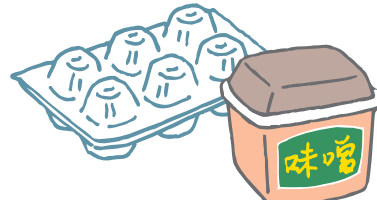
袋・フィルム類

菓子類の袋、レジ袋、生鮮食品・惣菜などの包装フィルム・ラップ



パック類

卵・カレー・みそ・豆腐などの容器、持ち帰り用弁当箱などの容器



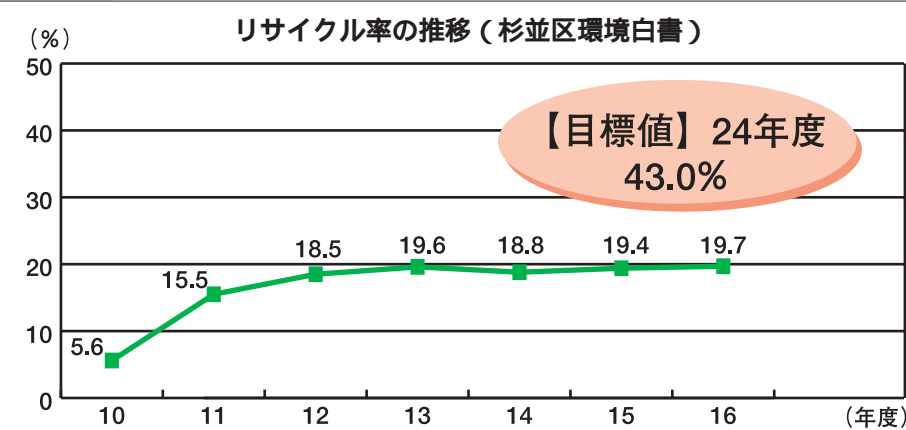
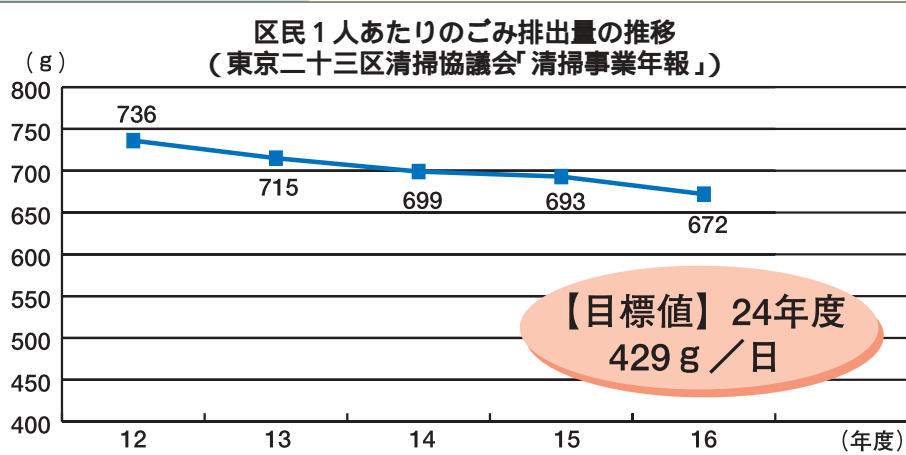
出し方

透明か半透明の袋に入れて、資源の日にふだん使っている資源の集積所に出してください。事業系のプラスチックは、袋の大きさに合った事業系有料ごみ処理券をはって出してください。



収集しないプラスチック

「容器」・「包装」以外のプラスチック=バケツ、CDケース、密閉保存容器など、入れ物として使うことを目的として販売されているもの。そのほかハンガー、カセットテープ、洗濯ばさみ、ボールペンなど=容器包装リサイクル法の対象となっていません。 **不燃ごみへ**
ペットボトル=リサイクル経路が別になっています。 **店頭回収などへ**



区民一人あたりのごみ排出量とリサイクル率

問い合わせは、清掃管理課清掃計画係へ。

区では、限りある資源を有効に活用し、ごみの埋立処分場をできるだけ長く使用するため、「杉並ごみ半減プラン」で目標値を定め、区民の皆さんと共にごみの減量に取り組んでいます。 私たちの家庭から出されたごみは、ごみ集積所から収集されたあと、焼却して灰にしたり、細かく砕いたりして、東京湾にある処分場に埋め立てられます。

ごみや資源の処理には、年間約七八億円の経費がかかります。この経費からごみ処理手数料などの収入を除いた経費は、区民一人あたり年間約一万三九〇円となります(「さいせい2005」より)。 区では、収集作業の効率化を図り経費の削減に努めています。区民の皆さんも、ごみの減量や分別に一層のご協力をお願いします。

安全・安心な清掃事業をめざして

車両火災を防ぐために

ガスボンベは、必ず使い切ってから不燃ごみの日にお出しください。カセットコンロ用ガスボンベ・スプレー缶には可燃性の高いガスが使われています。ガスが残っていると収集車両の火災の原因となり、大変危険です。

これらが原因と思われる車両火災が16年度中に一五件発生しています。これからますます寒くなり、家庭の料理などでガスボンベを使用する機会が増えると思いが、中身を最後まで使い切ったうえで、不燃ごみの日にお出しください。



皆さんのご協力をお願いします。

☎清掃管理課 清掃計画係、杉並清掃事務所 ☎3392 7281 または杉並清掃事務所方南支所 ☎33323 4571

清掃工場の円滑な操業のために

杉並清掃工場では、区内から出される「可燃ごみ」を二四時間三六五日体制で焼却しています。安全で円滑に操業するために、ごみの内容や形状・大きさなど持ち込める基準を定めています。

金属やガラスなどの可燃物や一辺の長さが50cm以上の切り株などの固形可燃物が搬入された場合、工場設備の一部が壊れることがあります。万一設備に不具合が生じれば運転を停止し、修理・再開するまでに多くの時間と経費が必要となります。円滑な操業を行うために、適正なごみ出しにご協力ください。

☎杉並清掃工場 ☎3331 6110

ごみの減量に向けて

ごみ・資源の正しい分別を

区は、ごみの減量とリサイクルの推進に努めています。そのためにはごみの正しい分別が大切です。

「分ければ資源、分けなければごみ」と言われるように適正な分別は、ごみを減らしリサイクルを進めるうえで、とても重要です。限りある資源の有効活用や最終処分場の延命化、ごみ処理経費の削減などに大きくかわります。

また、正しい分別はごみを適正な方法で円滑に処理するためにも重要です。区民の皆さん一人ひとりが、ごみを出す時点で適正に分別することが最大のポイントです。

適正な分別が行われていない場合は、ごみを収集せず集積所に残してしまいます。

☎清掃管理課 清掃計画係、杉並清掃事務所 ☎3392 7281 または杉並清掃事務所方南支所 ☎33323 4571



適正な分別にご協力を

中学生ごみ会議

中学生一人ひとりが目標を定め、実践した結果や今後の取り組みについて発表します。

ぜひ、お越しください。

☎1月28日(土)午前10時～正午 産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 申当日、直接会場へ☎清掃管理課ごみ減量担当

中学生ごみ会議とは 17年12月から区内の中学校九校(高南・阿佐ヶ谷・天沼・東原・井草・荻窪・富士見丘・高井戸・泉南)の生徒たちが日ごとに出しているごみをテーマとして、会議を行っています。これまでに港区のストップおんだん館の訪問や杉並中継所の施設見学を経て、先日、意見交換会を行いました。家庭などでごみを減らすためには何ができるのか、何をすべきかを課題とし、中学生として考えていることなど、活発な意見が交わされました。そして、いよいよ最終回の実践発表会では、これまで勉強したことの結果を発表します。



活発な意見交換が行われています

始めませんか 集団回収

「集団回収」とは、町会・自治会や集合住宅管理組合などの団体が自主的に古紙、びん、缶、古布などを回収し、直接業者に引き渡しを行うリサイクル活動です。現在、区内で約二八〇団体が集団回収を行っています。

集団回収の優れた点は、良質な資源を大量に回収できるほか、地域のつながりを強め、資源の持ち去り防止にも効果が

あるところです。また、区から回収量に応じた報奨金を団体あてに支給します。回収団体の活動資金になるとともに、清掃事業のコスト削減にもつながります。

一〇世帯以上でグループをつくり、集団回収を始めませんか。

集団回収業者の登録制度を始めます!

集団回収では、回収業者を団体を選びます。回収品目、回収曜日・頻度、売り払い額など、業者により条件が異なります(同一業者でも団体側の条件により異なります)。団体が業者と交渉できるように登録制度を設け、登録業者一覧を提供します。

また、登録業者には、登録証と車両表示板を貸与し、資源持ち去り業者と間違えられることがないようになります。

資源は集団回収へ!

清掃事業で行う資源回収だけでなく、集団回収や新聞販売店回収など、民間事業者による資源回収を積極的にご利用ください。

☎清掃管理課リサイクル推進係またはNPO法人すぎなみ環境ネットワーク ☎5347 2255